



神やはばかるらん……………	30
女性は不浄、神が忌む……………	36
今も残る“女人禁制”……………	38
女人結界——悲しきかな、恥ずかしきかな——……………	42
いま一つの結界観——笑いごと——……………	46
第三章 法然上人の「女人往生」思想	
女性救済を説いた法然上人	
『四十八卷伝』の思想を尊重……………	54
女性こそ救われるべき……………	56
五障三従もお念仏で滅する……………	61
女性救済を訴えた鎌倉仏教——内典の『孝経』化と仏恩への喚起——……………	63
おわりに……………	69
編集後記……………	70

# 第一章 インド・中国の女性観

## 社会の女性観が仏教にも影響

### はじめに

今日、男性と女性の人権は理念上平等です。しかし、女性が人間として、その権利を男性と同じように獲得したのは、つい近年のことです。それまでの女性には、時代の中で、さまざまな制約が課せられていました。それは仏教においても同様でした。そこで、ここでは「仏教における女性観」を中心にお話しをしたいと思います。

私はこれまでに歴史を中心に学んできましたので、現代仏教の重要な課題として「仏教における女性観」についてインド・中国そして日本と、歴史的に俯瞰ふかんしておく必要があると考えております。

今回は、この女性観の歴史的な経緯や背景、あるいはまた仏教における基本的なスタンスがどこにあるか、またそのスタンスの歴史的な変化はどうであったか、などを中心にお話しを申し上げて、その中から、実践の場でお考えの皆さんに現代的課題としてなんらか

のご参考になる点があればと、願っています。

### 原始仏教——男女は平等にさとりを得る——

さて、釈迦、または原始仏教において、女性についてはどのようなスタンスが取られていたのでしょうか。ご承知の通り、釈迦の時代にあつては、男女、これを区別するような姿勢はなかったと見てよい、と思います。佛教学名誉教授の香川孝雄先生の論考（「法然上人の女性観」井川定慶博士喜寿記念会編『日本文化と浄土教』所収 昭和四九年）を参照して以下に述べてみます。

『雑阿含経』の中に、次のような言葉が出ています。

心がよく鎮まり、知恵が現れたならば、正しく法を見る者に、女性たることに何の障さむりがあるうか。われは女か、男かと、このように惑つて、そもそも私は何者かと思う者こそ、悪魔が語るにふさわしい。

（『雑阿含経』四五）

ソーマーという名前の尼僧にそうが禪定ぜんじょうに入ろうと修行しているときに、悪魔がそれを見て、尼僧を禪定の場から逸脱させようとして言葉をかける。それに対してソーマー尼は次のように答えた。「仏道の成就是男女の別で左右されるものではない」と即座に断言したのです。

女性とて男性と少しも変わりない。正しき修行によつて心が鎮まり、禪定の境域に入つていき、正しい知恵が開顕される。女性だからといって、それができないなどということはありません。ソーマー尼は「女だからできないのではないか」という悪魔のささやきの声に対して、それを拒否する。そのささやきに対して、そもそも私は何者かと思わせるような悪魔の声に対して、はつきりとした態度で答えています。「ざとりを得ることです。女性たることに何の障りがあるか」というソーマー尼の言葉は、釈迦や原始仏教がなした男女の平等宣言であつたのです。

また、釈迦が正しき修行を車にたとえて説かれた偈文があります。

かくのごとき車に乗る人は、女であろうと、男であろうと、実にこの車によつて涅槃ねはんに至るであろう。

正しき修行の車に乗る人は、女であろうと男であろうと、実に、この車によって涅槃に至ることができると、このように語られているところを見ますと、釈迦、また原始仏教の時代においては、出家集団では、男女共に正しくさとりを得ることができると、とされていたことがわかります。この場合のさとりは、「阿羅漢果<sup>あらかんか</sup>」とされているものですが、男女の区別なく平等に等しくさとりの境地に至ることができる。これが原始仏教の基本的な考え方でした。

### インド社会では女性も男性に従う——三従——

ところで、インドの世俗社会では、前二世紀ごろに成立した『マヌ法典』があり、その中には「女性は男性に従って生活すべきである」という、男性に軸足を置いた考え方や、觀念、思想が主張されていました。このような考え方は、『マヌ法典』のみならず、時代が下がりますと仏教の典籍の中でも、たとえば『大智度論』（九九）の中に「三従<sup>さんじゅう</sup>」のことが見えてきます。

「三従」の観念は「女性は父に、夫に、子に従うべきである」というような考え方で、『マヌ法典』の言葉で申しますと、

幼年にしては父に従属すべく、盛年にはその手を取りし夫に、夫の死後はその子に従属する。婦女は決して独立することを得ない。

というのであります。インドでもこういう思想が、女性の在りようとして考えられていました。

同じような考え方は儒教の国、中国においてもあり、鳩摩羅什くまらじゆう訳『大智度論』(九九)には、

女人の礼は幼にしては即ち父母に従い、少にしては即ち夫に従い、老いては即ち子に従う。

とあります。

これらを全体的に見ますと、インド社会では女性の地位が低かったわけですから。その低かったインド社会において、釈迦は先ほど申しましたように「正しい修行によって、男女の区別なく等しくさとり境地に至れる」と言われていますので、釈迦の思想の革新的な意味合いが十分理解いただけると思います。

しかし、いま申しましたように、インド社会における男女の地位を比べますと、どうしても女性のほうが低くなり、別の言葉で申しますと男尊女卑的な思想が社会生活上の通念となっていましたから、そのような時代では、釈迦の右のような思想も、なかなかインド社会全体に行きわたることはなかったのです。

### 女性出家者に八つの規定

釈迦は自身「男女等しくさとり境地が得られるのだ。男であろうが、ましていわんや女がさとりには至れないというような障りなどは何もない」という考えでありました。では、釈迦が女性の出家をすぐにお認めになつていたかという点、どうもそうではない。女性の出家については、初めはすぐさま認められるということとはなかったようです。

例えば、男女平等論を説く仏教でも女性の出家を認めることは困難であったようで、釈